

◎古着の回収について

平成 19 年度から市役所 1 階の市民課環境生活グループと南支所において回収ボックスを設置し、家庭で不要になった古着の回収を行なっています。回収した古着はウエス（工業用雑巾）として再利用されます。

○回収できるもの

（洗濯済みで次のもの）

メリヤス地（T シャツ・ポロシャツ・ベビー服等）、綿地（シーツ・布団カバー・トレーナー・パジャマ等）、タオル、寝間着

○回収できないもの（綿 50%未満）

ジャージ、毛布、G パン、靴下、パンツ、ハンカチ、背広、スーツ、スカート、布団、コート、作業着、防寒着、ジャンパー

問い合わせ先 市環境生活グループ（電話 52-3108）